

平成 22 年 5 月 定例会（第 298 回）
6 月 16 日

[今井光子議員賛成討論](#)

↑（クリックで今井光子議員の討論へ移動）

中小企業対策の充実・強化を求める意見書（案）

平成22年 5月 定例会（第298回）

平成二十二年

第二百九十八回定例奈良県議会会議録 第六号

五月

平成二十二年六月十六日（水曜日）午後一時三分開議

出席議員（四十四名）

一番 浅川清仁	二番 井岡正徳
三番 小林茂樹	四番 藤井 守
五番 岡 史朗	六番 大国正博
七番 尾崎充典	八番 藤野良次
九番 宮本次郎	一〇番 松尾勇臣
一一番 上田 悟	一二番 山本進章
一三番 中野雅史	一四番 田中惟允
一五番 畠 真夕美	一六番 森山賀文
一七番 森川喜之	一八番 高柳忠夫
一九番 中野明美	二〇番 山村幸穂
二一番 岩田国夫	二二番 神田加津代
二三番 安井宏一	二四番 奥山博康
二五番 荻田義雄	二六番 粒谷友示
二七番 丸野智彦	二八番 岩城 明
二九番 藤本昭広	三〇番 田尻 匠
三一番 今井光子	三二番 田中美智子
三三番 国中憲治	三四番 中村 昭
三五番 辻本黎士	三六番 米田忠則
三七番 新谷紘一	三八番 出口武男
三九番 秋本登志嗣	四〇番 小泉米造
四一番 服部恵竜	四二番 山下 力
四三番 梶川虔二	四四番 川口正志

議事日程

- 一、平成二十二年度議案、議第四十号から議第四十八号、及び報第一号から報第二十二号、並びに平成二十一年度議案、報第二十九号
- 一、収用委員会の委員の任命同意
- 一、意見書決議

- 一、議長の辞職及び同選挙
- 一、副議長の辞職及び同選挙
- 一、議会運営委員会委員の定数変更
- 一、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員長、副委員長及び委員の辞職及び同選任
- 一、議会運営委員会の閉会中審査事件の上程及び同採決
- 一、追加議案の上程及び同採決
- 一、議員派遣の件

○議長（安井宏一） これより本日の会議を開きます。
会議時間を午後十二時まで延長します。

○議長（安井宏一） この際、お諮りします。
収用委員会の委員の任命同意、意見書決議、議長の辞職及び同選挙、副議長の辞職及び同選挙、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員長、副委員長及び委員の辞職及び同選任、議会運営委員会の閉会中審査事件の上程と同採決、追加議案の上程及び同採決、並びに議員派遣の件を本日の日程に追加することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決めます。

○議長（安井宏一） 次に、平成二十二年度議案、議第四十号から議第四十八号、及び報第一号から報第二十二号、並びに平成二十一年度議案、報第二十九号を一括議題とします。

まず、所管の委員会に付託しました各議案に対する審査の経過と結果について、各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務警察委員長の報告を求めます。

十一番上田悟議員。

◆十一番（上田悟） （登壇）総務警察委員会のご報告を申し上げます。

去る六月十一日の本会議におきまして、総務警察委員会に付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、六月十四日に委員会を開催し、付託されました議案十二件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、平成二十二年度議案、議第四十号、議第四十一号、議第四十五号、議第四十六号及び報第二十一号並びに平成二十一年度議案、報第二十九号につきましては、全会一致をもちまして、いずれも原案どおり可決または承認することに決しました。

また、平成二十二年度議案、報第一号中・当委員会所管分、報第七号から報第九号、報第二十号及び報第二十二号中・当委員会所管分につきましては、いずれも理事者から詳細な報告を受けたところであります。

以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果であります。

次に、当委員会所管に係る議会閉会中の審査事件につきましては、当面する諸問題のうち行財政問題、地域振興対策及び警察行政の充実につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第九十九条第九項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、総務警察委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安井宏一） 次に、厚生委員長の報告を求めます。

十四番田中惟允議員。

◆十四番（田中惟允） （登壇）厚生委員会のご報告を申し上げます。

去る六月十一日の本会議におきまして、厚生委員会に付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は六月十五日に委員会を開催し、付託されました議案八件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、平成二十二年度議案、議第四十四号につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、平成二十二年度議案、報第一号中・当委員会所管分、報第二号、報第六号、報第十号から報第十二号及び報第二十二号中・当委員会所管分につきましては、いずれも理事者から詳細な報告を受けたところであります。

以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果であります。

次に、当委員会所管に係る議会閉会中の審査事件につきましては、当面する諸問題のうち社会福祉、保健・医療及び生活環境行政の充実につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第九十九条第九項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、厚生委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安井宏一） 次に、経済労働委員長の報告を求めます。

十七番森川喜之議員。

◆十七番（森川喜之） （登壇）経済労働委員会のご報告を申し上げます。

去る六月十一日の本会議におきまして、経済労働委員会に付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、六月十五日に委員会を開催し、付託されました議案七件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、平成二十二年度議案、議第四十三号中・当委員会所管分につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、平成二十二年度議案、報第一号中・当委員会所管分、報第四号、報第十三号から報第十六号につきましては、いずれも理事者から詳細な報告を受けたところであります。

以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果であります。

次に、当委員会所管に係る議会閉会中の審査事件につきましては、当面する諸問題のうち最近の経済の動向に対応する県下の商工労働対策並びに農林業の振興につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第九十九条第九項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、経済労働委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安井宏一） 次に、建設委員長の報告を求めます。

三十三番国中憲治議員。

◆三十三番（国中憲治）（登壇）建設委員会のご報告を申し上げます。

去る六月十一日の本会議におきまして、建設委員会に付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、六月十四日に委員会を開催し、付託されました議案十件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、平成二十二年度議案、議第四十三号中・当委員会所管分、議第四十七号、議第四十八号につきましては、全会一致をもちまして、いずれも原案どおり可決することに決しました。

また、平成二十二年度議案、報第一号中・当委員会所管分、報第三号、報第五号、報第十七号から報第十九号及び報第二十二号中・当委員会所管分につきましては、いずれも理事者から詳細な報告を受けたところであります。

以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果であります。

次に、当委員会所管に係る議会閉会中の審査事件につきましては、当面する諸問題のうち土木行政及び水道事業の充実につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第九十九条第九項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、建設委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安井宏一） 次に、文教委員長の報告を求めます。

八番藤野良次議員。

◆八番（藤野良次）（登壇）文教委員会のご報告を申し上げます。

去る六月十一日の本会議におきまして、文教委員会に付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、六月十四日に委員会を開催し、付託されました議案二件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、平成二十二年度議案、議第四十二号につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、平成二十二年度議案、報第一号中・当委員会所管分につきましては、理事者から詳細な報告を受けたところであります。

以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果であります。

次に、当委員会所管に係る議会閉会中の審査事件につきましては、当面する諸問題のうち学校教育及び社会教育の充実振興につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第九項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、文教委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安井宏一） 委員長報告に対する質疑、討論を省略し、これより採決に入ります。お諮りします。

平成二十二年度議案、議第四十号から議第四十八号、報第一号から報第二十二号、及び平成二十一年度議案、報第二十九号、並びに議会閉会中の審査事件については、各常任委員長報告どおり、それぞれ決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認めます。

よって、それぞれ各常任委員長報告どおり決しました。

○議長（安井宏一） 次に、平成二十二年度議案、議第四十九号を議題とします。

議案については、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認めます。

平成二十二年度議案、議第四十九号「収用委員会の委員の任命について」お諮りします。。本案については、原案に同意することに決して、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、本案はこれに同意することに決しました。

○議長（安井宏一） 次に、一番浅川清仁議員より、意見書第五号、真に必要な政策を講じ、財政の健全化を求める意見書決議方の動議が提出されましたので、浅川清仁議員に趣旨弁明を求めます。

一番浅川清仁議員。

◆一番（浅川清仁）（登壇）意見書第五号、真に必要な政策を講じ、財政の健全化を求める意見書（案）につきましては、意見書案文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

△意見書第五号

真に必要な政策を講じ、財政の健全化を求める意見書（案）

我が国の財政は、世界的な景気後退の中で税収が大きく減少し、国と地方を合わせた長期債務残高が今年度末に八百六十二兆円に達するなど危機的な状況にある。今後は、歳出と歳入を一体的に改革して、社会保障制度を確立することが急務である。

よって、国におかれては、財政を健全化しつつ、同時に真に必要な政策を講じるため、次の施策を推進されることを強く要望する。

一 年金・医療・介護などの社会保障制度を充実させるため、経済状況の好転と無駄排除を前提に、歳出と税制の見直しを行うこと。

二 健全財政の維持を内閣の責任とする「財政責任法」を法制化し、「恒久政策には恒久財源」との原則を確立すること。

三 子ども手当を柔軟に見直し、保育所の整備・拡充など、子育て家庭がさらに必要とするサービスを実施すること。

四 公務員の天下りの根絶、独立行政法人などでの税金無駄遣いの排除など、大胆な行政改革を強力に進めること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十二年六月十六日

奈良県議会

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（安井宏一） 六番大国正博議員。

◆六番（大国正博） ただいま浅川清仁議員から提案されました意見書第五号、真に必要な政策を講じ、財政の健全化を求める意見書（案）に賛成いたします。

○議長（安井宏一） 二十四番奥山博康議員。

◆二十四番（奥山博康） ただいま浅川清仁議員から提案されました意見書第五号、真に必要な政策を講じ、財政の健全化を求める意見書（案）に賛成いたします。

○議長（安井宏一） ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

意見書第五号については、一番浅川清仁議員の動議のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決し、会議規則第四十一条の二の規定により措置することにします。

○議長（安井宏一） 次に、二十九番藤本昭広議員より、意見書第六号、中小企業対策の充実・強化を求める意見書決議方の動議が提出されましたので、藤本昭広議員に趣旨弁明を求めます。

二十九番藤本昭広議員。

◆二十九番（藤本昭広） （登壇）意見書第六号、中小企業対策の充実・強化を求める意見書（案）につきましては、意見書案文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

△意見書第六号

中小企業対策の充実・強化を求める意見書（案）

日本経済は、最悪期よりやや持ち直してきたものの、失業率が高水準で推移するなど依然として厳しい状況にあり、中でも日本経済を支える礎である中小企業の倒産が相次いでいる。資金繰りの円滑化や下請け取引の適正化などによって中小企業の再生を図るとともに、国際展開の支援や研究開発支援、後継者不足に対応する人材育成といった中小企業の活性化に資する諸施策を充実・強化することが求められている。

現在の事態を打開するため、中小企業対策予算の増額、中小法人に対する軽減税率の引下げ、資金供給の円滑化、事業継承の円滑化と経営安定化に資する税制・金融上の措置、ものづくり産業の育成、創業促進と新分野への進出支援、総合的なまちづくりと連携した商店街の振興、海外展開支援、人材育成支援、知的財産権取得への支援などに重点を置いた施策を強力に推進していく必要がある。また、独占禁止法・下請代金法等の厳正な運用により、中小企業の経営圧迫につながる不公平な取引を是正すべきである。

よって、国におかれては、以上の視点をふまえ、中小企業対策の充実・強化に努めるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十二年六月十六日

奈良県議会

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（安井宏一） 三十一番今井光子議員。

◆三十一番（今井光子） ただいま藤本昭広議員から提案されました意見書第六号、中小企業対策の充実・強化を求める意見書（案）に賛成します。

○議長（安井宏一） 四十三番梶川虔二議員。

◆四十三番（梶川虔二） ただいま藤本昭広議員から提案されました意見書第六号、中小企業対策の充実・強化を求める意見書（案）に賛成いたします。

○議長（安井宏一） ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

意見書第六号については、二十九番藤本昭広議員の動議のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決し、会議規則第四十一条の二の規定により措置することにします。

○議長（安井宏一） 次に、三十二番田中美智子議員より、意見書第七号、子宮頸がん予防ワクチンの公費助成と集団接種化を求める意見書決議方の動議が提出されましたので、田中美智子議員に趣旨弁明を求めます。

三十二番田中美智子議員。

◆三十二番（田中美智子） （登壇）意見書第七号、子宮頸がん予防ワクチンの公費助成と集団接種化を求める意見書（案）につきましては、意見書案文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

△意見書第七号

子宮頸がん予防ワクチンの公費助成と集団接種化を求める意見書（案）

子宮頸がんは、日本の二十代女性では乳がんを抜いて発症率が最も高いがんであり、年間一万五千人以上が発症し、約三千五百人が命を落としている。その原因はHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染によるもので、現段階ではワクチンで予防できる唯一のがんである。

HPVは性交渉によって感染するため、性行動を開始する前の十歳代の女性へのワクチン接種が効果的であるが、皮下注射による三回接種で四万円から六万円の全額が自己負担となるため、公的援助が不可欠である。あわせて、ワクチン接種の意義や接種による副作用などの情報を保護者に知らせることも必要である。

すでに世界では百ヵ国以上でこのワクチンが使われ、先進国約三十ヵ国で公費助成が行われている。国内でも自治体独自の助成が始まり、日本産科婦人科学会や日本小児科学会も十一歳から十四歳の女子に公費助成で接種することを求めている。

よって、国におかれては、以下の事項を早期に実現するよう要望する。

- 一 子宮頸がん予防ワクチンの公費助成と集団接種を実施すること。
- 二 ワクチン接種の意義や接種による副作用などの情報を保護者に知らせること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十二年六月十六日

奈良県議会

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（安井宏一） 十八番高柳忠夫議員。

◆十八番（高柳忠夫） ただいま田中美智子議員から提案されました意見書第七号、子宮頸がん予防ワクチンの公費助成と集団接種化を求める意見書（案）に賛成します。

○議長（安井宏一） 二十二番神田加津代議員。

◆二十二番（神田加津代） ただいま田中美智子議員から提案されました意見書第七号、子宮頸がん予防ワクチンの公費助成と集団接種化を求める意見書（案）に賛成します。

○議長（安井宏一） ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よつて、直ちに議題とします。

お諮りします。

意見書第七号については、三十二番田中美智子議員の動議のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決し、会議規則第四十一条の二の規定により措置することにします。

○議長（安井宏一） 次に、十五番畠真夕美議員より、意見書第八号、発達障がいや、その他文字を認識することに困難のある児童生徒のためのマルチメディアデージー教科書の普及促進を求める意見書決議方の動議が提出されましたので、畠真夕美議員に趣旨弁明を求めます。

十五番畠真夕美議員。

◆十五番（畠真夕美） （登壇）意見書第八号、発達障がいや、その他文字を認識することに困難のある児童生徒のためのマルチメディアデージー教科書の普及促進を求める意見書（案）につきましては、意見書案文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

△意見書第八号

発達障がいや、その他文字を認識することに困難のある児童生徒のためのマルチメディアデージー教科書の普及促進を求める意見書（案）

平成二十年九月に「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」、いわゆる教科書バリアフリー法が施行された。

この教科書バリアフリー法の施行を機に、平成二十一年九月より、（財）日本障害者リハビリテーション協会（リハ協）がボランティア団体の協力を得て、通常の教科書と同様のテキストと画像を使用し、デジタル化対応することで、テキスト文字に音声をシンクロ（同期）させて読むことを可能にした「マルチメディアデージー版教科書」（デージー教科書）の提供を始めた。また文部科学省において、平成二十一年度より、デージー教科書などの発達障害等の障害特性に応じた教材のあり方やそれらを活用した効果的な指導方法等について、実証的な調査研究が実施されている。

現在、デージー教科書は、前記のとおり文部科学省の調査研究事業の対象となっているが、その調査研究段階であるにもかかわらず、平成二十一年十二月現在で約三百人の児童生徒に活用され、保護者などから学習理解が向上したとの効果が表明されるなど、デージー教科書の普及促進への期待が大変高まっている。

しかし、デジター教科書は教科書無償給与の対象となっていないことに加えて、その製作は、多大な時間と費用を要するにもかかわらず、ボランティア団体頼みであるため、必要とする児童生徒の希望に十分に答えられない状況にあり、実際にリハ協が平成二十一年度にデジタル化対応したデジター教科書は、小中学生用教科書全体の約四分の一に留まっている。

このような現状を踏まえると、まず教科用特定図書等の普及促進のための予算のさらなる拡充が求められる。

よって、国におかれては、必要とする児童生徒、担当教員等にデジター教科書を安定して配布・提供できるように、その普及促進のための体制の整備及び必要な予算措置を講ずることを強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十二年六月十六日

奈良県議会

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（安井宏一） 二十一番岩田国夫議員。

◆二十一番（岩田国夫） ただいま畠真夕美議員から提案されました意見書第八号（案）に賛成します。

○議長（安井宏一） 二十八番岩城明議員。

◆二十八番（岩城明） ただいま畠真夕美議員から提案されました意見書第八号、発達障がいや、その他文字を認識することに困難のある児童生徒のためのマルチメディアデジター教科書の普及促進を求める意見書（案）に賛成します。

○議長（安井宏一） ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

意見書第八号については、十五番畠真夕美議員の動議のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決し、会議規則第四十一条の二の規定により措置することにします。

しばらく休憩します。

△午後一時三十四分休憩

△午後五時三分再開

○議長（安井宏一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事審議の都合により、副議長と交代します。

（副議長山下力、議長安井宏一にかわり議長席に着く）

○副議長（山下力） 次に、二十三番安井宏一議員から議長の辞職願が提出されましたので、この許可の件を議題とします。

お諮りします。

二十三番安井宏一議員の議長辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認めます。

よって、安井宏一議員の議長辞職は、許可することに決しました。

次に、安井宏一議員のごあいさつがあります。

◆二十三番（安井宏一）（登壇）議長を辞任するに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

私、昨年の六月定例県議会におきまして、多数の議員各位のご推挙により、議長の要職につかせていただき、この間、議員の皆様方をはじめ理事者の皆様方の温かいご支援とご協力を賜り、微力ではございましたが、その大任を果たすことができましたこと、心から厚く御礼申し上げます。

今後とも県勢発展のため努力してまいりたいと存じますので、これまで同様、ご指導とご鞭撻をお願い申し上げ、簡単ではございますが、辞任のあいさつとさせていただきます。誠にありがとうございました。（拍手）

○副議長（山下力） ただいまより議長選挙を行います。

なお、選挙の方法は、投票によることとします。

次に、会議規則第二十四条の規定により、議場の出入口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

なお、ただいまの出席議員数は四十四人であります。

次に、投票点検のため、

三番 小林茂樹議員

十八番 高柳忠夫議員

二十四番 奥山博康議員

の三人を立会人に指名します。

被指名人にご異議はないものと認めます。

次に、投票用紙を配布します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

（投票用紙配布）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、投票箱を点検します。

(投票箱点検)

異常なしと認めます。

これより投票に移ります。

まず、立会人の方からご投票願います。

(立会人投票)

次に、一番浅川清仁議員から、順次ご投票願います。

(各議員投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって投票を終了します。

次に、投票を点検します。

立会人に点検を願います。

(投票点検)

投票人員四十四人、投票総数四十四票、符合しております。

開票します。

(開票)

開票の結果を報告します。

投票総数四十四票、有効投票四十四票、無効投票〇票です。

有効投票のうち

出口武男議員	三十六票
山村幸穂議員	五票
畠 真夕美議員	三票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は十一票です。したがって、出口武男議員が議長に当選されました。

これをもって議長選挙を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

次に、ただいまご当選の出口武男議員から就任のごあいさつがあります。(拍手)

◆三十八番(出口武男) (登壇) 議長就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、多数の議員各位のご支持によりまして議長に選出をいただき、謹んで厚くお礼を申し上げます。また、誠に光栄に存じますとともに、職責の重大さに身の引き締まる思いでございます。

この上は、微力ではございますが、県政の進展と円滑な議会運営のため最善の努力をしてまいり所存でございます。議員の皆様方並びに知事をはじめとする理事者の皆様方には、

何とぞ格別のご指導とご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます、就任のごあいさつとさせていただきます。誠にありがとうございました。(拍手)

(議長出口武男、副議長山下力にかわり議長席に着く)

○議長(出口武男) 次に、四十二番山下力議員から副議長の辞職願が提出されましたので、この許可の件を議題とします。

お諮りします。

四十二番山下力議員の副議長辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声起こる)

ご異議がないものと認めます。

よって、山下力議員の副議長辞職は、許可することに決しました。

次に、山下力議員のごあいさつがあります。

◆四十二番(山下力) (登壇)副議長辞任に際しまして一言ごあいさつを申し上げます。

今期、五月定例県議会開会日におきまして、多数の議員の皆様方のご推挙を賜り、副議長に選出いただきました。

以来今日まで、議員の皆様方の温かいご指導、ご鞭撻を賜り、また、知事はじめ関係各位のご協力を賜り、副議長の重責を果たすことができましたこと、心より厚く御礼申し上げます、簡単ではございますが、辞任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○議長(出口武男) ただいまより副議長選挙を行います。

なお、選挙の方法は、投票によることとします。

次に、会議規則第二十四条の規定により議場の出入口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

なお、ただいまの出席議員数は四十四人であります。

次に、投票点検のため、

三番 小林茂樹議員

十八番 高柳忠夫議員

二十四番 奥山博康議員

の三人を立会人に指名します。

被指名人にご異議はないものと認めます。

次に、投票用紙を配布します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

(投票用紙配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、投票箱を点検します。

(投票箱点検)

異常なしと認めます。

これより投票に移ります。

まず、立会人の方からご投票願います。

(立会人投票)

次に、一番浅川清仁議員から、順次ご投票願います。

(各議員投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって投票を終了します。

次に、投票を点検します。

立会人に点検を願います。

(投票点検)

投票人員四十四人、投票総数四十四票、符合しております。

開票します。

(開票)

開票の結果を報告します。

投票総数四十四票、有効投票四十一票、無効投票三票です。

有効投票のうち

藤本昭広議員 二十三票

荻田義雄議員 七票

今井光子議員 五票

畠 真夕美議員 三票

松尾勇臣議員 三票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は十一票です。したがって、藤本昭広議員が副議長に当選されました。

これをもって副議長選挙を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

次に、ただいまご当選の藤本昭広議員から就任のごあいさつがあります。(拍手)

◆二十九番(藤本昭広) (登壇) 副議長就任に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま多数の議員の皆様のご支持により副議長に選任いただきましたこと、身に余る光栄であり、心より感謝申し上げます。

この上は、微力でございますが、議長の補佐役として、奈良県政の発展のために全力で任務に精励してまいり所存でございますので、何とぞ皆様の格別のご指導とご協力を心よりお願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（出口武男） しばらく休憩します。

△午後五時三十七分休憩

△午後九時四十二分再開

○議長（出口武男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、お諮りします。

議会運営委員会委員の定数変更を本日の日程に追加することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決めます。

○議長（出口武男） 次に、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員長、副委員長及び委員から、それぞれ辞職願が提出されておりますので、この許可の件を議題とします。

お諮りします。

各委員長、副委員長及び委員の辞職は、これを許可することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決めます。

○議長（出口武男） 次に、議会運営委員会委員の定数変更についてを議題とします。

お諮りします。

議会運営の都合により、議会運営委員会委員の定数を十三名に変更したいと思います。が、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決めます。

○議長（出口武男） 次に、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員長、副委員長及び委員の選任を議題とします。

お諮りします。

この選任については、議長からの指名推選の方法により指名することにしたいと思います。が、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決めます。

よって、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員長、副委員長及び委員は、お手元に配布の委員会名簿のとおり指名します。

被指名人にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認めます。

よって、それぞれ指名のとおり選任されました。

常任委員会及び議会運営委員会委員名簿

委員会名

委員長

副委員長

委員

総務警察委員会

小林茂樹

大国正博

中野雅史

荻田義雄

田尻 匠

新谷紘一

山村幸穂

藤本昭広

中村 昭

厚生委員会

森山賀文

小泉米造

山本進章
高柳忠夫
安井宏一
梶川虔二

畠 真夕美
神田加津代
今井光子

経済労働委員会
藤井 守
松尾勇臣
尾崎充典
田中惟允
田中美智子
服部恵竜

上田 悟
森川喜之
秋本登志嗣

建設委員会
浅川清仁
国中憲治
中野明美
粒谷友示
辻本黎士
川口正志

岩田国夫
丸野智彦
山下 力

文教委員会

岩城 明
奥山博康
井岡正徳
藤野良次
米田忠則

岡 史朗
宮本次郎
出口武男

議会運営委員会

上田 悟
尾崎充典
井岡正徳
畠 真夕美
岩城 明
小泉米造

山本進章
高柳忠夫
今井光子
梶川虔二

中野雅史

荻田義雄
新谷紘一

特別委員会委員名簿

委員会名
委員長
副委員長
委員

国際文化観光・学研都市・平城遷都一三〇〇年記念事業推進対策特別委員会

神田加津代
中村 昭
大国正博
奥山博康
岩城 明
田中美智子

中野雅史
粒谷友示
藤本昭広

少子・高齢化社会対策特別委員会

藤野良次
山村幸穂
浅川清仁
尾崎充典
米田忠則

梶川虔二

井岡正徳

安井宏一

小泉米造

幹線・交通対策特別委員会

服部恵竜

宮本次郎

藤井 守

畠 真夕美

荻田義雄

上田 悟

森山賀文

田尻 匠

過疎地・水資源等対策特別委員会

国中憲治

田中惟允

小林茂樹

今井光子

秋本登志嗣

高柳忠夫

新谷紘一

川口正志

環境・廃棄物対策特別委員会

森川喜之

山本進章

岡 史朗

中野明美

丸野智彦

山下 力

松尾勇臣

岩田国夫

辻本黎士

○議長（出口武男） 次に、議会運営委員会の閉会中の審査事件についてお諮りします。

このことについては、お手元に配布しております審査事件案のとおり議会運営委員会に閉会中の審査を付託することとし、その期間は新たに議会運営委員会が構成されるまでとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決めます。

議会運営委員会の閉会中審査事件（案）

- 一 議会の運営に関する事項について
- 二 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について
- 三 議長の諮問に関する事項について

○議長（出口武男） 次に、本日、知事から議案一件が提出されました。

議案送付文の写し並びに議案をお手元に配布しておりますので、ご了承願います。

△財第六十号

平成二十二年六月十六日

奈良県議会議長殿

奈良県知事 荒井正吾

議案の提出について

議第五〇号 監査委員の選任について
以上のとおり提出します。

△議第五十号

監査委員の選任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、下記の者を委員に選任したいので、その同意を求める。

平成二十二年六月十六日提出

奈良県知事 荒井正吾

記

井岡正徳

高柳忠夫

○議長（出口武男） 平成二十二年度議案、議第五十号を議題とします。

議案については、知事の提案理由説明、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認めます。

（被選任予定者退場）

平成二十二年度議案、議第五十号「監査委員の選任について」お諮りします。

本案については、原案に同意することに決して、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、本案は、これに同意することに決しました。

（被選任者入場）

○議長（出口武男） 次に、「議員派遣の件」を議題とします。

お諮りします。

本件については、会議規則第九十五条の規定により、お手元に配布のとおり議員を派遣することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決めます。

△議員派遣の件

平成二十二年六月十六日

次のとおり議員を派遣します。

一. 新十津川町開町百二十年記念式典への参加

（一）目的

新十津川町開町百二十年記念式典に母なる奈良県の議会として出席し、明治二十三年の北海道団体移住から今日の新十津川町の発展へ尽力された先達の労をねぎらうとともに、その絆をより一層確かなものとしていく。

(二) 場所

北海道樺戸郡新十津川町字中央三〇七番地一
新十津川町総合健康福祉センター「ゆめりあ」ほか

(三) 期間

平成二十二年六月十九日（土）～六月二十日（日）までの二日間

(四) 参加者

川口正志	小泉米造	秋本登志嗣	中村 昭
藤本昭広	神田加津代	岩田国夫	山村幸穂
森山賀文	畠 真夕美	中野雅史	山本進章
松尾勇臣			

二. 第四回紀伊半島三県議会交流会議

(一) 目的

和歌山県・三重県・奈良県の三県に共通する紀伊半島地域振興に関する課題について意見交換を行うとともに、当該振興地域に関係する三県議会議員の交流を深めることを目的とする。

(二) 場所

奈良市法蓮町七五七一二
春日野荘

(三) 期間

平成二十二年七月二十六日（月）

(四) 参加者

秋本登志嗣 國中憲治 今井光子 松尾勇臣

三. 在伯奈良県人会創立五十周年記念式典への参加

(一) 目的

在伯奈良県人会創立五十周年記念式典に出席し、会員の日伯両国の友好親善への尽力に対する労をねぎらい、もって本県の国際親善、国際理解の増進を図る。

(二) 場所

ブラジル連邦共和国

(三) 期間

平成二十二年八月五日（木）～八月十一日（水）までの七日間

(四) 参加者

新谷紘一 奥山博康 田中惟允 山本進章
藤野良次

○議長（出口武男） 以上をもって、今期議会に付議されました議案は、すべて議了いたしました。

よって、本日の会議を閉じます。

○議長（出口武男） これをもって平成二十二年五月第二百九十八回奈良県議会定例会を閉会します。

△閉会式

○議長（出口武男） （登壇）五月定例県議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

五月十四日の開会以来本日まで、議員各位におかれましては、上程されました諸議案をはじめ県政の諸課題を終始熱心に調査、審議いただき、議案はすべて滞りなく議了し、ここに閉会の運びとなりましたことは、誠にご同慶にたえません。ここに、議員各位のご精励とご協力に対し、心から御礼を申し上げます。

知事をはじめ理事者各位に対しましては、議会審議に寄せられました真摯な態度に心から敬意を表しますとともに、審議の過程において議員各位から述べられました意見、要望につきましては十分尊重され、今後の県政の執行に反映されますよう望むものでございます。

本格的な暑さに向かいます折から、皆様方におかれましては、お体を十分ご自愛いただき、県勢発展のために一層ご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりにになりましたが、会期中における報道関係者各位のご協力に対し厚く御礼を申し上げ、閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

◎知事（荒井正吾） （登壇）定例県議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

今議会に提案した各議案につきましては、終始熱心にご審議の上、いずれも原案どおり議決または承認していただき、誠にありがとうございました。

審議の過程でいただいたご意見、提言等につきましては、これを尊重し、今後の県政運営に反映させるよう努めてまいります。

なお、このたびの県議会におきましては、正副議長はじめ各委員会の正副委員長、委員などの選任を終えられ、ここに新しい県議会の体制を整えられましたことは、誠にご同慶に存じます。

さて、平城遷都一三〇〇年祭につきましては、平城宮跡会場への来場者が昨日現在百二十七万九千人となり、また、県下各地域で開催しております巡る奈良イベントもご好評をいただいております。これまで、来訪者に対し心のこもったおもてなしをしてくださった

方々に心から感謝いたします。今後もさらに多くの方々が奥深い奈良の魅力を味わい満足していただけるよう精いっぱい努めてまいります。

議員各位におかれましては、県政発展のため、なお一層のご支援、ご協力をいただきま
すようお願い申し上げます。閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

△午後九時四十六分閉会

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により署名する。

奈良県議会議長 出口武男

同 副議長 藤本昭広

署名議員 浅川清仁

署名議員 井岡正徳

署名議員 小林茂樹